

障がい者の就労支援や生活訓練を充実させる 福祉事業所の‘食と農に関する取り組み’

○片山 千栄（元 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門）

石田 憲治（元 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門）

1 はじめに ～背景とねらい～

農業と福祉の連携がここ10年ほどの間に少しずつ定着し、農福連携の取り組みが増加している。福祉事業所の利用者らの施設外就労などによる農家への労働力提供が地域農業に貢献していることも報告されている¹⁾²⁾。

解決すべき課題のハードルは低くないとは言え、食料生産現場と生産物の喫食機会への障がい者の参加による多様な就労支援の実践を通じた、障がい者の自立に向けた取り組みとそのための環境づくりが重要である。

こうした背景から、農業と障がい福祉の持続的な連携には生産現場の取り組みのみならず、農業が営まれる地域コミュニティとの関わりや農作業を通して得られる健全な生産物を食する機会の共有が大切であると判断される。

本報告では、農作業にとどまらず収穫物を通して「食」に関する取り組みを行うことを「食と農に関する取り組み」と呼んでいる。具体的には、栽培のみならず加工や販売までの、一連の生産活動過程への関わり、生産したものを事業所の利用者や職員ら自らで食べる喫食機会、特徴ある地元食材の活用など地域の食文化との関わりといったものである。本報告ではこうした活動の有無に着目して事例を選定し、物的、人的両側面から地域の資源活用との関わりを含めて、福祉事業所の障がい者支援活動について考察する。

2 食育に着目した福祉事業所における障がい者支援

福祉事業所における「食と農に関する取り組み」は、食育の観点からも意義があると考えられる。

「食育基本法」には、食育は、国民が「あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに（中略）食に関する理解を深めること」を旨に行われるよう明記されている（第6条）。同法に基づいて作成される現行の「第3次食育推進基本計画」の基本的な取組方針には、「食に関する感謝の念と理解」「食に関する体験活動と食育推進活動の実践」「我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献」を掲げている。食を通して、作物栽培から収穫に至る農業生産活動や食物としての消費行動を障がい者支援に活かす取り組みは、障がい者の生活訓練、社会参加ならびに地域における経済的自立にとっても、考慮すべき重要事項の一つである。

なお3章に示す事例は、農作業を取り入れている、就労支援事業所または地域活動支援センターへの、訪問聞き取

り調査によるものである。

3 食と農に関する取り組みを行う事例

(1) 障害者支援施設N（社福・岡山県所在）

入所施設を持ち就労支援や生活介護などの事業所を幅広く運営する法人では、遊休農地を活用して、米や露地野菜の栽培を行う。米は入所施設の給食に活用し、野菜は近隣住民が訪れる就労支援の弁当店で食材利用したり、パン屋店頭で直売する。ここでは、地域の特徴的な作物を中心にした試みに取り組んだ³⁾。最盛期に比べ生産量の減少した千両ナスや地域特産のイモ等を栽培し、郷土食材を活用した新作料理や農業史を住民と共に学ぶ機会を設け、地域の農業や福祉施設の活動への理解を広めることができた（写真）。



地域の特徴的な作物の栽培と利用

手間がかかり効率重視の栽培が困難な作物は、栽培が縮小されて廃れてしまうことも多いが、多くの人手が必要な作業に福祉事業所の利用者らが参加することで付加価値が高まり、栽培を継続できる。

(2) B型事業所D（NPO・岡山県所在）

障がい者による手工芸作品づくりから就労支援活動を始めた事例では、やむなく親族の農地を引継いだ農業未経験の代表が、事業所の活動として農作業を開始し、周辺農家の助言も得て、実績を積んできた。大豆や野菜を栽培し、大豆茶加工や事業所での食材に供する。

近隣の福祉事業所から依頼された青大豆の栽培は、収穫物と加工品による事業所間連携につながり、豆腐や油揚げなどを事業所の利用者が配達する。農家グループの誘いによる近隣の高齢者施設への給食用野菜の提供とともに、地縁の中で「食と農に関する取り組み」を充実させ、福祉事業所が地域の食材供給の一端を担う存在に育っている。

(3) B型事業所W（社福・岡山県所在）

小規模ながら大豆や野菜の栽培から加工、販売まで一連の生産活動に取り組む事例では、地域の営農組織と連携して農機による耕うん作業を農家に任せている。安全な農作業と食物への配慮から有機野菜の栽培にも取り組み、収穫物は豆腐や黄粉等への加工や乾燥野菜の原料となる。また、野菜や加工品は地域の農産物直売所で販売するが、店頭納

入時には買物客と会話する機会もあり、利用者らが喫食で確認した美味しさを、自信を持って伝えている。

こうした福祉事業所の‘食と農に関する取り組み’は、地域での信頼と存在感を高めている。

(4) 牧場U（株式会社・奈良県所在）

曾祖父の代から乳牛を飼育する農家で、長年にわたる知的障がい者就労の実績をもつ事例である。牛の世話、搾乳、牛乳の瓶詰、配達などに分担して従事する。併設レストランや販売部門では接客も担う（写真）。



乳牛と併設レストラン

野菜農家とは堆肥を通じた交流が長く続いており、地域内での耕畜連携が成立していることで障がい者の社会参加を後押ししている。配達、接客などで消費者と接する機会も多い。畜産分野での機械化が進む中、人の手をかける飼育方法は、動物に触れて育てる障がい者にとって精神的な面での効果も指摘される。観光客も多い土地柄で牧場見学者らとの交流も仕事に対する責任感の醸成に寄与している。

(5) B型事業所M（NPO・千葉県所在）

この事業所では畑作業と製麺作業による就労支援に取り組んでおり、遊休農地で栽培した有機野菜と空店舗活用の事務所で打った麺は、同法人のもう一つの就労支援拠点であるカフェの食材となる。新興住宅地にある事務所建物の一部は、麺や野菜の直売所であると同時に、地域の高齢住民が集うサロンの役割も兼ねる。地域の消費者への情報発信拠点であり、高齢者、障がい者らの相互交流の場となつて、自然なかたちでの見守りや応援、障がい者理解促進などの役割を担っている。日々必要となる「食」を中心に据えることで、福祉施設単独での支援限界を超えて、地域全体の福祉サービスの充実や住みやすさにつながっている。

(6) 地域活動支援センターにおける取組事例

障がいや生活困難の状況にある幅広い利用者が通う地域活動支援センターの生産活動では、作業日数や工賃額等の制約も少なく利用者の事情や希望に合った‘食と農に関する取り組み’が実施されている。遠方からの通所者もあり、農作業の親和性の高さがうかがえる。

精神科病院併設のⅠ型センターでは、連作障害回避のために休耕中の園芸療法の畑を活用してイモ類を栽培し、収穫時には日頃支援を受けている地域のボランティアらを招いて試食会を行う。調理実習は生活自立訓練の一環となっている。野菜栽培を行う別のⅢ型センターでは、利用者らが栽培時の苦労や楽しかった出来事を語り合いながら味を確かめた野菜を、高齢者施設に販売に出向く（いずれも群馬県所在）。山梨県のⅡ型センターの事例では、遊休

農地で栽培した野菜等を材料に、地域の保育所向け弁当として販売しており、決まった提供先の存在が作業継続の動機や励みにもなっている。

4 結果と考察

(1) 一連の農業生産活動と生産物喫食の取り組み

農作業の継続的な取り組みがある福祉事業所では、栽培のみにとどまらず、収穫物の農産加工、弁当や飲食店での食材としての利用、直売所や就労支援の飲食店等での販売など、障がい者が一連の生産活動過程に関わり、また、生産物を事業所の利用者や職員が自ら試食したり給食として食べたり、さらには家族や地域の支援者と共に食す機会をもっていた。そして、人手のかかる特徴ある地域食材の生産や復活による地域の食文化の再認識、保育所や高齢者施設などの給食食材提供および消費者の購買行動を促して地産地消の実現につながっていた。

(2) 食育による地域資源の活用と就労支援の充実

障がい者や福祉事業所職員が農作業に取り組み、一連の生産過程や調理に参加し、農産物やその料理を食べるという体験は、食育でいう「食に関する様々な体験活動」に相当する。地域の伝統作物の栽培や遊休農地を活用した地域特産物の提供は、伝統的な食文化、農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献にもつながり、就労支援における自立に向けた食育観点からの効用も期待できる。

福祉事業所の取り組む農作業は、利用者の健康維持や雇用機会と経済自立への支援ツールとして機能するとともに、技術や豊富な経験を有する地域の農業者や住民らの人的資源が活用できることにより、消費者との交流を通じた社会参加機会としても評価される。また、遊休農地などの地域資源の活用、地域農家への農作業労力の提供、地域住民との関係構築などによる地域社会の活力向上効果もある。

5 おわりに

福祉事業所は、支援サービスのメニュー選択に‘食と農に関する取り組み’を取り入れることで、地域との関係性も高まり、地域の一員となって食育の側面からも有意義な活動を展開して、就労支援や生活訓練の内容を充実させる可能性が高まる実態を考察した。

【参考文献】

- 1) 『社会福祉施設・事業所等における農作業の取組実態全国調査』、「平成 27 年度厚生労働科学研究費助成研究（研究代表：石田憲治）報告書」，（2016）
- 2) 石田憲治・片山千栄『農福連携視点に立った地域資源の合理的利用と障がい者の就労支援』，「第 25 回職リハ研究・実践発表会発表論文集」，（2017）, p. 72-73
- 3) 片山千栄・石田憲治『福祉事業所が関わる農作物生産と地域における食のイベントを通じた畑作振興』，「畑地農業 No.705」，畑地農業振興会（2017）, p. 2-10

【連絡先】

片山 千栄 e-mail : PXG02467@nifty.com